

第59回町村議会議長全国大会

～地方創生の実現をめざして～

特別決議部分抜粋

とき 平成27年11月11日

ところ N H K ホール

全国町村議会議長会

東日本大震災からの復興と大規模災害対策の確立に関する特別決議

東日本大震災から4年8か月が経過し、この間、被災自治体は、国の特例的な支援を最大限活用し、懸命の努力と全国の自治体関係者の連携・協力等により、本格的な復興に向けた取組みを全力で行ってきた。

しかしながら、役場職員の人員不足、建設業の人手不足・人件費高騰や資材の不足・高騰などにより、復興事業に遅れが生じている。

特に、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響を受けた地域においては、復旧・復興事業は遅れ、未だ多くの被災者が故郷に帰還することが出来ず、不自由な避難生活を余儀なくされている。

また、将来、想定される南海トラフ巨大地震、首都直下型地震、東海地震等の大地震や火山噴火、台風、集中豪雨等による大規模災害に備え、災害対策を強化すべきである。

よって、下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記

- 1 平成28年度以降においても、財政基盤の脆弱な被災町村が、復旧・復興の加速化に向けて、必要な事業を遅滞なく着実かつ円滑に推進できるよう、国は、被災町村の意見を踏まえ特例的な財政支援を継続し、復旧・復興が完了するまでの間、万全の予算措置を講じること。
- 2 震災の影響により人口減となった自治体においては、平成27年国勢調査人口を普通交付税の算定基礎とすることは財政への影響が甚大であることから、平成22年国勢調査人口を引き続き普通交付税算定基礎とするなどの特例措置を設けること。

- 3 被災自治体に対する人的支援等が中・長期にわたり円滑に行えるよう、派遣元・派遣先自治体に対する財政支援を継続すること。
 - 4 地域産業の復興支援のため、「農業・農村の復興マスタープラン」及び「水産復興マスタープラン」に基づく施策を着実に実施するとともに、震災や風評被害を受けた商工業や観光業等に対しては、税財政支援や金融支援等、各支援策の拡充・強化を図ること。
 - 5 復旧・復興に係る公共事業の円滑な施行を図るため、建設業の人手不足・資材の不足や高騰について、早急に対策を講じること。
また、地震・津波によって被害を受けた鉄道、道路、防潮堤等のインフラ整備を早急に行うこと。
 - 6 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」に基づき、原子力事故の早期収束を図ること。
特に、汚染水問題を含む廃炉に向けた取組みについては、「中長期ロードマップ」に基づいて、国の責任で着実に実施すること。
 - 7 原子力事故により生じた直接被害や風評被害及び地方公共団体の減収等の損害について、損害の範囲を幅広くとらえ、全て賠償の対象とすること。
 - 8 「大規模災害からの復興に関する法律」等が円滑に運用できるよう、町村に対し、技術的・財政的支援を行うこと。
また、火山噴火、台風、集中豪雨等による大規模災害に対応するため、早急に必要な法制度の整備及び対策を講じること。
- 以上、特別決議する。

平成27年11月11日

第59回町村議会議長全国大会

地方創生の推進に関する特別決議

我が国は急速な少子・高齢化、本格的な人口減少社会が到来し、特に多くの町村においては、町村の基幹産業である農林漁業の低迷や若年人口の減少により地域経済は衰退し、厳しい状況にある。

こうした中、政府は、昨年12月、人口減少の克服と地方創生に向けて、2060年に1億人程度の人口を確保する「長期ビジョン」と今後5か年の政策目標・施策を策定する「総合戦略」を策定した。

これを受け、現在、地方においては、地方の創意工夫を活かした施策を盛り込んだ地方版総合戦略等の策定に向けて取り組んでいるところである。

政府が本年を「地方創生元年」と位置づける中、人口減少の克服と地方創生は、国と地方が連携・協力して総力を挙げて取り組むべき国家的課題であり、我々町村としても、真正面からこの課題に取り組む覚悟である。

よって、下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記

- 1 「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を踏まえ、町村が創意工夫により施策を進める上で支障となる法令や制度等について見直しを行うとともに、町村が実施するこれらの施策について、制度的にも財政的にも支援すること。
- 2 地方創生の取組を深化させるための新型交付金については、幅広い事業に活用できるよう、各省縦割りの補助金ではなく、自由度の高い包括的なものとすること。

また、その内容や規模については、地方の意見等を十分に踏まえ、更なる検討を進めるとともに、少なくとも当面の5年間を見据えて施策展開を図れるよう、継続的なものとすること。

- 3 人口減少の克服と地方創生のため、町村が自主性・独自性を發揮し、様々な施策を着実に進めることができるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充を図ること。
- 4 新型交付金に係る地方の財政負担については、町村が着実に執行することができるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別に、地方財政措置を確実に講じること。
- 5 地方への新しいひとの流れをつくり、東京一極集中を是正するため、企業・大学・政府機関等の地方移転など、抜本的な対策を講じること。

以上、特別決議する。

平成27年11月11日

第59回町村議会議長全国大会

町村税財源の充実強化に関する特別決議

多くの町村においては、これまで若者の流出などによる人口の減少に伴い、地域経済の活力が低下し、地域の伝統・文化の継承の危機に直面する等、多くの課題を抱えている。

このような中、徹底した行財政改革を断行するとともに、厳しい財政状況のもと、各種対策に取り組んでいるところであるが、これまでにも増して活力ある持続可能な地域づくりを進めていくためには、地方の社会保障財源の安定的確保、税源移譲と偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築を進めるとともに、大都市への税財源の一極集中を是正し、地方交付税総額と合わせ、一般財源の充実確保が不可欠である。

平成28年度予算の編成にあたっては、社会保障関係の経費が年々増大を続ける中、地方が自己責任を十分果たせるよう、地方財政計画において財政需要を適切に反映した上で所要の財源を的確に確保すべきである。

よって、下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記

- 1 偏在性の少ない居住地課税である地方消費税の拡充を図ること。
- 2 地方交付税の法定率の引き上げを図るとともに、基準財政需要額の算定にあたっては、過疎、離島、豪雪等の条件不利地域の多様な財政需要を的確に反映するための割増算定の拡充を図ること。

- 3 今後数年で法人実効税率を20%台まで引き下げる場合には、法人課税の枠組みの中で所要の地方税財源を確保することを前提とし、地方財政に影響を与えないようにすること。
- 4 固定資産税における償却資産については、資産の保有と市町村の行政サービスとの受益の関係に着目して課税されるものであり、事業の用に供している限り、一定の価値が存することから、現行制度を堅持すること。
- 5 消費税率10%への引上げ時における自動車関係諸税の見直しにあたっては、町村にとって極めて貴重な財源であることから、町村財政へ影響を及ぼすことのないよう、確実に代替財源を確保すること。
- 6 ゴルフ場利用税は、道路整備や環境対策など、ゴルフ場所在町村の行政サービスと密接な関係を有し、本税の10分の7が町村にとって極めて貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

以上、特別決議する。

平成27年11月11日

第59回町村議会議長全国大会

ＴＰＰに関する特別決議

10月5日、米国アトランタでのTPP閣僚会合において、TPP交渉が大筋合意に至った。

TPP交渉にあたっては、これまで我が国の国益を損なうことがないよう毅然として対応するとともに、十分な情報開示と説明責任を果たすことを求めてきた。とりわけ、農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保について、国会における決議等を踏まえ、国民との約束を守るよう万全を期することを強く求めてきたところである。

今回の大筋合意に伴い、全国的に幅広い分野において大きな影響が懸念されるところであり、特に農林水産業に深刻な影響を及ぼすことを危惧している。

よって、大筋合意の内容と地方経済や国民生活全般に与える影響等について詳細かつ丁寧な説明と情報提供を行うとともに、町村における基幹産業である農林水産業や、食料供給、水源涵養、国土保全、伝統・文化の継承などに重要な役割を担っている農山漁村が、将来にわたり持続的に発展していくよう、万全の対策を講じることを強く要請する。

以上、特別決議する。

平成27年11月11日

第59回町村議会議長全国大会